

平成20年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

事業名	日中一時支援事業（障害児タイムケア事業）				
政策体系上の位置付け	<p>基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること</p> <p>施策目標1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること</p> <p>施策目標1-1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること</p>				
事業の概要	<p>日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障害者等に活動の場を提供し、見守り及び社会に適用するための訓練等を行う。</p>				
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1)有効性の評価</p> <table border="1" data-bbox="384 1061 1474 1312"> <tr> <td data-bbox="384 1061 603 1093">有効性の評価</td> <td data-bbox="603 1061 1474 1312"> <ul style="list-style-type: none"> これまで障害のある中高生の預かり等を行うサービスの基盤整備がなされていなかったが、本事業により、障害のある中高生の放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動する場所を身近なところに確保することが可能となり、平成17年度においては約13万人を対象に事業を実施した。 地域生活支援事業の「日中一時支援事業」として引き継がれた後であっても、当該事業の実施市町村数は平成18年度の1,397市町村から平成19年度の1,508市町村（速報値）に増加していることにかんがみれば、本事業に対するニーズは依然として高く、本事業の有効性を示すものであると考える。 </td> </tr> </table> <p>(2)効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="384 1458 1474 1760"> <tr> <td data-bbox="384 1458 603 1489">効率性の評価</td> <td data-bbox="603 1458 1474 1760"> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある中高生の預かり等を行うサービスの基盤整備に対するニーズは高い一方で、障害のある中高生が活用できる一般施策はほとんどなかったため、本事業の創設による政策効果は高いと評価できる。 本事業により、障害のある中高生の放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動する場所を身近に確保することが可能となった。 また、本事業は障害者自立支援法の施行に伴い「日中一時支援事業」に引き継がれたことにより、地域の特性や利用者の状況に応じて市町村の判断により地域の実情に応じて実施することができるようになったことから、より柔軟な形態で事業を効率的・効果的に実施することが可能となっている。 </td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性)</p> <p>地域生活支援事業については、自治体の裁量が最大限に発揮することができるものであることから、効率的・効果的な事例を示すなどにより、適切に事業が展開されるよう促すとともに、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。</p>	有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> これまで障害のある中高生の預かり等を行うサービスの基盤整備がなされていなかったが、本事業により、障害のある中高生の放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動する場所を身近なところに確保することが可能となり、平成17年度においては約13万人を対象に事業を実施した。 地域生活支援事業の「日中一時支援事業」として引き継がれた後であっても、当該事業の実施市町村数は平成18年度の1,397市町村から平成19年度の1,508市町村（速報値）に増加していることにかんがみれば、本事業に対するニーズは依然として高く、本事業の有効性を示すものであると考える。 	効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある中高生の預かり等を行うサービスの基盤整備に対するニーズは高い一方で、障害のある中高生が活用できる一般施策はほとんどなかったため、本事業の創設による政策効果は高いと評価できる。 本事業により、障害のある中高生の放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動する場所を身近に確保することが可能となった。 また、本事業は障害者自立支援法の施行に伴い「日中一時支援事業」に引き継がれたことにより、地域の特性や利用者の状況に応じて市町村の判断により地域の実情に応じて実施することができるようになったことから、より柔軟な形態で事業を効率的・効果的に実施することが可能となっている。
有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> これまで障害のある中高生の預かり等を行うサービスの基盤整備がなされていなかったが、本事業により、障害のある中高生の放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動する場所を身近なところに確保することが可能となり、平成17年度においては約13万人を対象に事業を実施した。 地域生活支援事業の「日中一時支援事業」として引き継がれた後であっても、当該事業の実施市町村数は平成18年度の1,397市町村から平成19年度の1,508市町村（速報値）に増加していることにかんがみれば、本事業に対するニーズは依然として高く、本事業の有効性を示すものであると考える。 				
効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある中高生の預かり等を行うサービスの基盤整備に対するニーズは高い一方で、障害のある中高生が活用できる一般施策はほとんどなかったため、本事業の創設による政策効果は高いと評価できる。 本事業により、障害のある中高生の放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動する場所を身近に確保することが可能となった。 また、本事業は障害者自立支援法の施行に伴い「日中一時支援事業」に引き継がれたことにより、地域の特性や利用者の状況に応じて市町村の判断により地域の実情に応じて実施することができるようになったことから、より柔軟な形態で事業を効率的・効果的に実施することが可能となっている。 				

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 本事業実施後のサービス延べ利用者数	—	—	129,579人	—	(集計中)
2	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
(調査名・資料出所、備考) ・社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べによる。 ・平成19年の集計結果は、本年9月中に公表予定 ただし、本事業は平成17年度に創設されたため、平成16年度以前の数値は記載できない。また、本事業の内容は平成18年度以降地域生活支援事業である「日中一時支援事業」に引き継がれ事業体系が変更されたことに伴い対象者が変わったため、単純な比較を行うことはできない。					
アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 本事業実施後のサービス延べ利用者数	—	—	129,579人	—	(集計中)
2	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
(調査名・資料出所、備考)					
参考指標					
	H15	H16	H17	H18	H19
1					
2					
(調査名・資料出所、備考) ・社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べによる。 ・平成19年の集計結果は、本年9月中に公表予定 ただし、本事業は平成17年度に創設されたため、平成16年度以前の数値は記載できない。また、本事業の内容は平成18年度以降地域生活支援事業である「日中一時支援事業」に引き継がれ事業体系が変更されたことに伴い対象者が変わったため、単純な比較を行うことはできない。					

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	特になし		